

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 25年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区築地4丁目1番1号東劇ビル		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 松竹株式会社 代表取締役社長 迫本淳一					
主たる業種	映画・演劇及び不動産産業				細分類番号	4 1 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	全体で3.8%削減を目指す						
計画を推進するための体制	不動産部事業不動産分室京都地区技術グループによる基本方針の推進						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,262.8 トン	3,023.7 トン	2,722.9 トン		-11.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,145.1 トン	3,023.7 トン	2,722.9 トン		-8.7 パーセント	
実績に対する自己評価		映画館の照明を1部LED化及び空調機の自動制御導入で削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	映画館	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	6.79	6.30	5.67		-11.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		映画館の照明を1部LED化及び空調機の自動制御導入で削減					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		16.0 パーセント	16.0 パーセント	16.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	映画館の照明を1部LEDに変更及び空調機の運転見直した(適温で運転停止の自動制御導入)					
	(24)年度	映画館のLED化していない照明を変更及び空調機の運転見直した(適温で運転停止の自動制御導入)					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。